

平成二十六年四月八日提出
質問第一一〇号

ウクライナ情勢に係る駐ウクライナ日本国特命全権大使の発言に関する第二回質問主意書

提出者 鈴木貴子

ウクライナ情勢に係る駐ウクライナ日本国特命全権大使の発言に関する第三回質問主意書

本年三月六日付産経新聞に、「『露は世界の安保秩序揺るがす』」との見出しで、坂田東一駐ウクライナ日本国特命全権大使の発言が掲載されている。右記事（以下、「産経記事」とする。）と「前回答弁書」

（内閣衆質一八六第九七号）及び「前々回答弁書」（内閣衆質一八六第七三号）を踏まえ、再度質問する。

一 ヤヌコビッチ政権の後を受け継いだ現政権は、アンチ・セミテイズム（反ユダヤ主義）、更にはナチス・ドイツに協力したウクライナ人国粹主義、バンデラ主義の信奉者らが暴力により政権を奪った結果発足したものである。現在のウクライナ政府には危険な民族排外主義的傾向があると思われるが、右につき政府の見解を問うたが、「前々回答弁書」では何ら明確な答弁がなされておらず、前回質問主意書で再度質問したところ、「前回答弁書」でも「お尋ねについては、前回答弁書七から九までについてでお答えしたとおりである。」とされているだけである。右答弁とは「ウクライナの新旧政権に関する見方については様々であると承知しており、こうした中で坂田大使は個人の見解を述べたものと考えている。いずれにせよ、政府としては、同国の現暫定内閣は、最高会議の承認を受けているものと認識している。」というものである。政府としては、現在のウクライナ政府には危険な民族排外主義的傾向があるとは認識してい

ないということか。確認を求める。

二 現在のウクライナ政府は、同国の安定と発展に資するものであるか。政府の見解を示されたい。

三 政府としてウクライナに千五百億円の支援を表明していることにつき、「前回答弁書」でも説明がなされている。同国への支援の重要性が国際的に広く認識されていることは理解するが、同国政府がその支援を受けるに値するものか否かは別問題であると考え。政府として、国際通貨基金と同国政府との間で経済改革に関する合意が成立しなければ、最大約千五百億円の支援を行わないという選択肢も有しているか。

四 ロシアをG8から離脱させるべきとする意見が欧米のG8構成国から出ていると報じられているが、我が国として、日口関係を考える時、欧米と同じ価値観に立つのではなく日本独自の外交をすべきではないかとの質問に対し、「前回答弁書」では「お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、我が国としては、主要国首脳会議参加七か国と連携しながら、ロシアとも意思疎通を図り、ウクライナに関する問題の平和的・外交的な解決に向け、役割を果たしていく考えである。」との答弁がなされている。右答弁を起草・起案した者の官職と氏名を全て明らかにされたい。

五 ロシアをG8から離脱させるべきとする意見が欧米のG8構成国から出ていると報じられているが、我が国として、日口関係を考える時、欧米と同じ価値観に立つのではなく日本独自の外交をすべきではないかという、前回質問主意書における当方の質問に関し、「お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではない」とするのとはなぜか。右の当方の質問のどこがどうわからないのか説明されたい。

六 政府として、ロシアをG8から離脱させるべきとするG7諸国の考えに同調するのか、そうではなく、ロシアをG8にとどまらせるべきと考えているのか、明確な答弁を求める。

右質問する。